

2016年度取締役会の実効性評価まとめ

取締役会の実効性について、評価を実施。

代表取締役を除く取締役全員及び監査役全員に取締役会の実効性に関するアンケートを実施

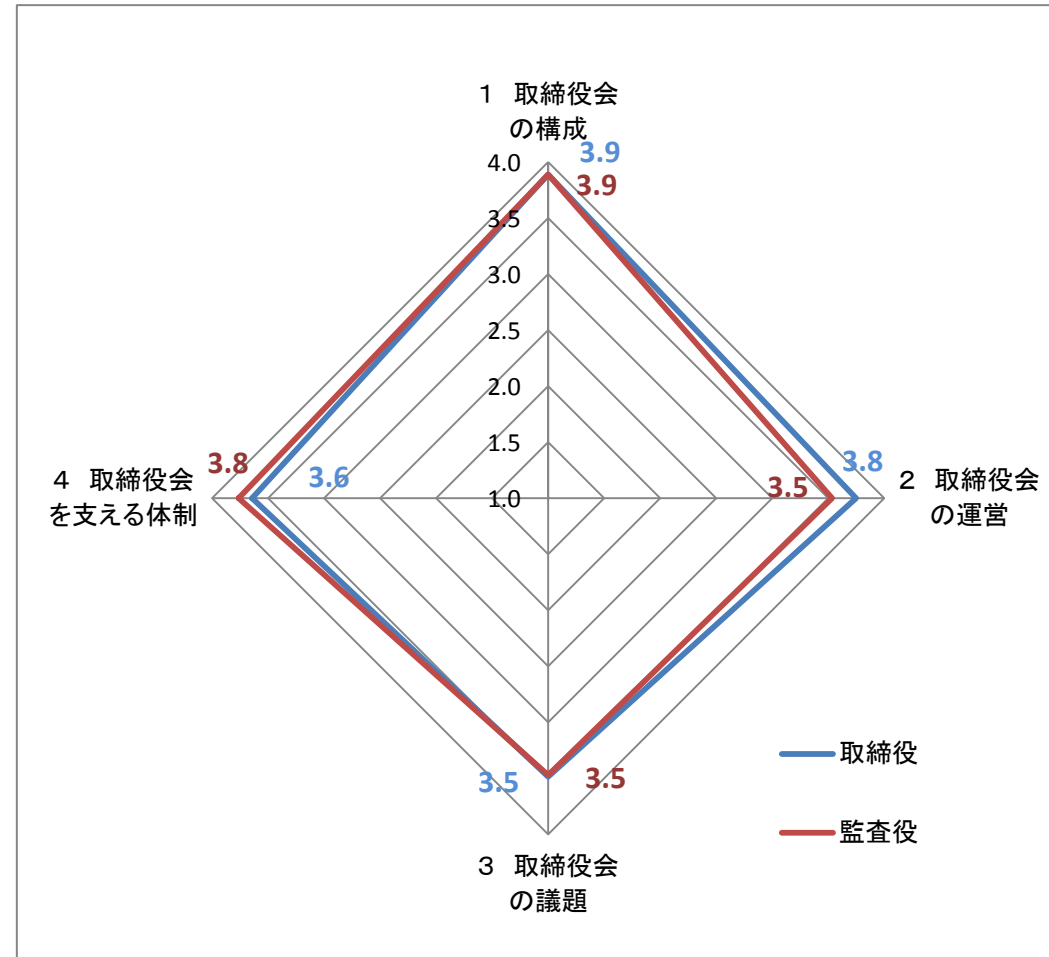
アンケート内容

1. 取締役会の構成（全体の人数、構成、多様性等）（全6問）
2. 取締役会の運営（年間スケジュール、開催頻度等）（全10問）
3. 取締役会の議題（議題の選定、内容等）（全11問）
4. 取締役会を支える体制（情報提供、連携等）（全7問）
5. その他（自由記述）

アンケートの各設問は4段階で評価し、各項目ごとに単純平均にて数値化し、レーダーチャートに記載

実効性評価結果

	取締役	監査役
1 取締役の構成	3.9	3.9
2 取締役会の運営	3.8	3.5
3 取締役会の議題	3.5	3.5
4 取締役会を支える体制	3.6	3.8



1 取締役の構成	取締役の構成員	構成としては現状については特に問題ないが、現在男性のみであるため、人材育成も含めて今後の課題
2 取締役会の運営	取締役に提出される資料の適切性	月次報告が中心となっている傾向がみられる。内容についてもう少し整理し、論点等に関する説明が充実すると良い。
	取締役に提出される資料の検討時間	資料については事前での配布が望ましい
	取締役会における審議時間	審議内容・テーマによってはより時間を掛けても良い
	取締役会議長による議事進行	「決議」「協議」「報告」を明確に区分して進行すべき
3 取締役会の議題	取締役会の議題の提案時期	審議内容によってはより事前の報告があったほうが良い
	中期経営計画	中期計画のローリングが出来ていない。企業戦略だけを話すことがあっても良い
	利益相反の管理	競業取引や利益相反取引に関する兼任については、事前に慎重な検討と事後の確実な手続きが必要

評価全体の結果としては、各取締役、監査役ともに概ね問題はないとの評価。社外役員にも平等に意見を述べる機会がある点について評価されている。ただし、上記の通り、各設問について今後検討すべき課題が挙げられた。

取締役、監査役と大きく評価に差が見られる項目は特に見られなかった。

取締役、監査役ともに評価が低い傾向が見られる項目として、「2. 取締役会の運営」の資料の適切性、検討時間に関する項目、「3. 取締役会の議題」の中期経営計画、リスク管理に関する項目、が挙げられる。今後の課題として検討が必要と考えられる。